

平成 28 年 2 月 12 日臨時会 提出議案の名称と概要

●予算関係

議案第 8 号 平成 27 年度北栄町一般会計補正予算（第 9 号）

議案第 9 号 平成 27 年度北栄町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）

議案第 10 号 平成 27 年度北栄町大栄歴史文化学習館特別会計補正予算（第 3 号）

※議案第 8～10 号は「資料 1」による。

●条例制定関係

議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて

（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を廃止する条例）

国において減免申請等に個人番号が不要とする見直しが行われ、本条例の手続きが不要となったため、廃止の専決処分を行ったもの。（施行日：公布の日）

議案第 2 号 専決処分の承認を求めることについて

（北栄町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定）

個人番号の取扱いが変更されたため、町民税及び特別土地保有税の減免申請に個人番号を不要とする改正の専決処分を行ったもの。（施行日：公布の日）

議案第 3 号 北栄町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

平成 27 年人事院勧告に従い、俸給表、勤勉手当について、所要の改正を行うもの。

（施行日：公布の日ほか）

議案第 4 号 北栄町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

平成 27 年人事院勧告による一般職員の改定に準じて、町長等特別職の給与についての改正を行うもの。（施行日：公布の日）

議案第 5 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例の制定について

平成 27 年人事院勧告による一般職員の改定に準じて、教育長の給与についての改正を行うもの。（施行日：公布の日ほか）

議案第 6 号 北栄町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

平成 28 年 4 月から「介護予防・日常生活支援総合事業」及び「包括的支援事業（社会保障充実分）」を開始することに伴い、改正を行うもの。

（施行日：平成 28 年 4 月 1 日）

議案第7号 北栄町介護予防事業・介護保険地域支援事業手数料の徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について

平成28年4月から「介護予防・日常生活支援総合事業」を開始することに伴い、介護予防事業・介護保険地域支援事業の見直しを行い、事業の内容、開催回数、費用等の改正を行うもの。(施行日：平成28年4月1日)

●その他関係

議案第11号 鳥取中部ふるさと広域連合規約を変更する協議について

管理費の負担割合について、経費負担に不均衡が生じることが想定される婚活事業等の個別の事業に対応するため、所要の変更を行うもの。

議案第12号 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について

平成27年4月30日に発生した公用車の事故について、和解し、損害を賠償するもの。

○和解の相手方：北栄町弓原在住 1人

○和解の要旨：損害額 553,800 円のうち和解の相手方への損害賠償の額を 470,730 円（町過失 8 割 5 分）とする。

○事件の概要：平成27年4月30日、地域整備課職員が公用車を運転中、和解の相手方が所有・運転する自動車に衝突し、同車両を破損させたもの。

議案第13号 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について

平成27年12月11日に発生した排水設備完成検査業務中の事故について、和解し、損害を賠償するもの。

○和解の相手方：倉吉市 事業所

○和解の要旨：損害額 10,800 円を損害賠償の額とする。

○事件の概要：平成27年12月11日、地域整備課職員が新築住宅の下水道排水設備完成検査業務中に持っていた画板を床に落とし、傷をつけて破損させたもの。

平成28年2月12日臨時会提出議案の名称と概要

●予算関係

1 平成27年度 北栄町一般会計補正予算（第9号）

現計予算額 8,702,264千円 補正額 27,712千円 補正後の額 8,729,976千円

【補正予算の内容】

(主な歳入)

県支出金	2,477 千円
繰入金	25,235 千円

(主な歳出)

一般管理事業	3,022 千円
しあわせ♡創生事業	900 千円
光ファイバーネットワーク施設管理事業	1,944 千円
賦課徴収事務事業	1,350 千円
特別医療費助成事業	2,845 千円
子どものための教育・保育事業	1,334 千円
観光振興事業	4,112 千円
道路維持管理事業	7,000 千円
歴史民俗資料館管理事業	6,786 千円
人件費事業	△ 3,259 千円

(財政調整基金の状況)

当初予算時残高	1,482,933 千円
8号補正後残高	1,490,451 千円
9号取崩額 (△)	25,235 千円
現在高	1,465,216 千円

2 下水道事業特別会計補正予算（第4号）

現計予算額 1,281,867千円 補正額 116千円 補正後の額1,281,983円

(補正の内容) 修繕費の増、管理委託料の減

3 大栄歴史文化学習館特別会計補正予算（第3号）

現計予算額 56,040千円 補正額 681千円 補正後の額 56,721千円

(補正の内容) 印刷製本費の増